

令和5年度（下期）
静岡県建設発生土処理施設一覧表

令和5年10月1日
静岡県

【留意事項】

- ・本一覧表は、建設発生土の適正な処理、公平性・透明性の確保、県民への情報公開等の観点から、**県内**の処理施設を公表するものです。
- ・本一覧表は、原則4月（上期）と10月（下期）の年2回改定します。ただし、掲載施設の追加、削除、受入条件の変更等があった場合は、その他の月に改定する場合があります。
- ・建設発生土受入れ単価欄中の「－」表示は受入不可です。
- ・建設発生土の土質区分は、国土交通省が示す「土質区分基準」（巻末参照）によるものとします。
〔第1種：砂・礫、第2種：砂質土・礫質土、第3種：通常の施工性が確保される粘性土、第4種：粘性土、泥土〕
- ・**建設発生土を処理施設に搬出する場合は、搬出先事業者に対して、盛土条例で規定する「土砂等発生元証明書」及び「土地利用状況等の調査結果書（地歴資料を添付）」を提出する必要があります。また、当該土砂に汚染のおそれがある場合は、土壌の分析調査を実施し、その結果を搬出先事業者に提出する必要があります。**
- ・施設の状況により受入れできない場合があるため、事前に受入れの可否を確認してください。
- ・中間処理場を指定処分先とする場合は、当該土砂の最終搬出先を中間処理業者に確認する必要があります。ただし、令和5年5月から開始されたストックヤード運営事業者登録制度により登録されたストックヤードに搬出する場合は、登録ストックヤード事業者が最終搬出先の確認主体となるため必要ありません。
- ・「表土等加算額」は草根等雑物を除去等する手間等に係る加算額であり、例えば第3種建設発生土の受入額が3,000円/m³で表土等加算額が1,500円/m³であれば、第3種建設発生土の表土の受入額は3,000+1,500=4,500円/m³となります。
- ・**備考欄に「*有効利用」と記載のある施設は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の搬出計画情報を入力する際に、搬出先種類として「2.他工（陸）」又は「5.仮置（再）」を選択することができます（有効利用に含まれます）。**
- ・法令許可欄は、当該受入地の土地の形質変更に係る関係法令の許可・届出等がなされているものを示しており、表記の内容は次のとおりです。

表記	法令・規則等名	表記	法令・規則等名
盛土条例	静岡県盛土等の規制に関する条例	砂利採取	砂利採取法
土採取条	静岡県土採取等規制条例	農地法	農地法第5条に係る一時転用
宅造規法	宅地造成等規制法	採石法	採石法
林地開発	森林法第10条に係る林地開発	埋立条例	市町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
砂防条例	静岡県砂防指定地管理条例	土地要綱	市町土地利用事業の適正化に関する指導要綱
土対法	土壌汚染対策法	登録ス	ストックヤード運営事業者登録規程

令和5年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
1	倉見合同会社 (代表:有国本組) 0558-52-0228	賀茂郡 西伊豆町 宇久須 394	処分場(埋立)	賀茂郡 西伊豆町一色 鷹ノ巣1977	12,000	林地開発	8:00~ 17:00	2,400	2,400	2,400	-	2,400	2,400	2,400	-	-	-	・ゴミ・草・根等混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は要相談・すべて土砂等発生元証明書(地歴)が必要。 ・汚染の恐れのあるものは県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める ・港湾浚渫土砂は不可。 ・最大粒径300mm ・1日当たり最大搬入可能量:300m ³ ・搬入車両に制限があるため搬入4日前に要連絡調整 ・災害応急工事は別途協議	
2	五味建設㈱ 0558-62-1700	賀茂郡 南伊豆町 手石 766-2	処分場(埋立)	賀茂郡 南伊豆町 青市宇荒井沢 885-1	5,300	土採取条 農地法	8:00~ 16:30	8,000	8,000	8,000	21,500	8,500	8,500	8,500	5,000	31,500	-	・搬入車両は大型車10t以下 ・雨天時の受入不可 ・搬入7日前までに要連絡・受入時の算定方法:10tDT6m ³ 、4tDT2.5m ³ 、3tDT2m ³ 、2tDT1.5m ³ 、軽DT0.2m ³ 換算とする。(その他増ト ンDTと普通免許対応DTは別途協議) ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を実施済み残土のみ受入	*有効利用
3	㈱保坂 0558-62-5533	賀茂郡 南伊豆町 浜 1098-3	処分場(埋立) ストックヤード	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1 15-1 15-2 15-6	12,000	土採取条 農地法 登録ス	(平) 8~17 (夜) 17~22	8,000	8,000	8,000	16,000	8,500	8,500	8,500	5,000	25,000	-	・夜間割増は一律+5,000円。 ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・1日当たり最大搬入可能量:600m ³ ・搬入土質によっては分別作業が必要な為、搬入土の土質・数量・運搬車両種別の計画を搬入日の2日前までに連絡。	
4	寿石材㈱ 0557-53-0153	伊東市池 844-1	土質改良プラント	伊東市池 844-1	500	-	8:00~ 17:00	8,800	8,800	8,800	12,000	5,600	5,600	5,600	受入条件 参照	16,800	-	・汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・河川等の浚渫土砂については、県盛土条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・岩石(軟石・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・表土に関しては混合率により変動。(受取不可の場合もある) ・価格例 軽度:13,200円/m ³ 中度:17,700円/m ³ 重度:22,200円/m ³ ・土の単位容積重量を1.6t/m ³ と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする。 ・1日当たり最大搬入可能量:300m ³	
5	渡辺不動産(有) 0557-51-3145	伊東市 富戸字先原 1317-3663	処分場(埋立)	伊東市 富戸字先原 1317-3663	34,000	宅造法規	8:30~ 16:00	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	-	-	6,000	-	-	・条件により分析調査必要 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:120m ³ ・土曜、夏季、年末年始 ・夜間受入不可 ・雨天の場合、休業 ・管理会社、樹園士建設 ・ 受入れは伊東市内の工事(公共・民間)に限る	
6	木村土木㈱ 獅子浜営業所 055-949-1322	伊豆の国市中 1398-2	土質改良プラント	沼津市獅子浜 1-11	-	盛土条例 登録ス	8:00~ 17:00	9,300	9,300	9,300	12,000	9,300	9,300	9,300	受入条件 参照	16,800	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・河川等の浚渫土砂は県盛土条例に基づき土壌分析調査を求める・岩石(軟石・硬岩)のみで持込の場合は別途見積 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) ・価格例:軽度13,200円/m ³ 中度17,700円/m ³ 重度22,200円/m ³ ・土の単位容積重量を1.6t/m ³ と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする。 ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある。	
7	木村土木㈱ 香貫営業所 055-949-1322	伊豆の国市中 1398-2	ストックヤード	沼津市下香貫 1018-10	-	土地要綱	8:00~ 17:00	9,300	9,300	9,300	12,000	9,300	9,300	9,300	-	16,800	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・河川等の浚渫土砂については、県盛土条例に基づき土壌分析調査を求める ・岩石(軟石・硬岩)のみで持込の場合は別途見積 ・土の単位容積重量を1.6t/m ³ と定め、自社トラックスケールにて計量するものとする。 ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある。	
8	菅沼建設㈱ 055-978-4188	田方郡 函南町仁田 13-9	処分場(埋立)	田方郡函南町 平宇笹原洞 1724-2	3,000	埋立条例	8:30~ 17:00	4,500	4,500	4,500	-	-	-	-	-	-	-	・汚泥、産業廃棄物、表土(草・根混り土)、高含水粘性土、土質の悪いものは受入不可 ・玉石混りの場合 粒径200mm以下 ・29項目の試験結果又は発注者による地歴の証明 ・1日当たり最大搬入可能量:200m ³ ・現在仕上げの段階になっている為、受入前に搬入土のサンプルを確認、弊社基準により受入れの可否を判断する	
9	立岩石材興業㈱ 0558-87-0831	伊豆市 上船原 810	処分場(埋立)	伊豆市上船原 宇前豊川1900-1 他10番	6,000	土探条例 砂防条例	8:00~ 16:30	4,000	4,000	-	-	-	4,000	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・改良土、高含水土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:200m ³ ・雨天等悪天候の場合は、処分場を閉鎖する。	
10	土屋建設㈱ 0558-76-1288	伊豆の国市中 三福386-1	処分場(埋立)	伊豆市上白岩 1871-1	50,000	林地開発 土地要綱	8:30~ 16:45	3,800	3,800	3,800	-	3,800	3,800	3,800	-	-	-	・ゴミ、草、根等混入したもの、セメント系等改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める ・最大粒径300mm程度 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入前に搬入計画書の書類提出 ・1日当たり最大搬入可能量:500m ³ ・小川橋左岸の交差点及び中伊豆温泉病院入口には交通誘導員の配置 ・小中学生の下校時細心注意、地元優先、徐行運転で走行・ 許可更新に伴い盛土条例申請予定	
11	土肥残土処理組合 (青木興業㈱) 0558-99-1315	伊豆市 八木沢 1461	処分場(埋立)	伊豆市八木沢 宇論田773-1 他	1,000	農地法	8:00~ 17:00	4,500	4,500	4,500	-	4,500	4,500	4,500	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づき土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:300m ³ ・搬入2日前までに要連絡 ・処理場入口に要誘導員	*有効利用

令和5年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
12	二葉建設株式会社 船原工場 0558-87-0808	伊豆市 上船原 1260-1	処分場(埋立)	伊豆市 上船原 1260-1	-	・林地開発	7:30~ 16:10	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	5,000	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)と県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・砕石場跡地埋め立ての為、第3種第4種建設発生土の受入不可・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:500m ³ ・その他の土は「建設発生土」 ・建設発生土はダンプアップで降ろせる事。重機の押し出しはしない。土、草、根等の不純物が混入しているものは受入不可 ・建設発生土は天候により受入を中止することがある R6.1より受入不要	
13	㈱伊豆美化企画 0558-79-2300	伊豆市 年川 938	処分場(埋立)	伊豆市大野 1250 他6筆	20,000	・土採取条 ・土地要綱	8:00~ 16:30	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	8,000	-	-	-	・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・最大粒径300mm程度 ・搬入車両把握の為、搬入2日前までに要連絡 ・残土受入承諾書の発行を受けること。 ・転石の混入はφ300以内とする ・運搬業者は要相談 ・φ300以上自然石は要相談	
14	秋山重機㈱ 090-8322-5748	富士市 中野 1053-7	処分場(埋立)	富士市大淵 宇屋松 842-1	500	・盛土条例 ・農地法	8:00~ 16:30	5,000	5,000	5,000	7,000	6,000	6,000	2,000	9,000	6,000	・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:150m ³ ・掘削の進捗状況により受入可能量が変わるので事前打合せが必要 ・運搬の際は自社指定業者に指定 ・その他の土は「沼川掘削土砂」	*有効利用	
15	石下建材 一色第一処分場 0544-23-4656	富士宮市 小泉 1536-4	処分場(埋立)	富士市 一色字弥生堂 676-1 他1筆	2,000	・埋立条例 ・農地法	8:00~ 17:00	5,000	5,400	6,000	8,000	5,000	5,000	2,000	9,000	6,000	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:120m ³ ・夜間割増2,000円・搬入に関して弊社に限るが、他社の運搬業者が土壌検査上、問題がない事を確認した上で弊社が受け入れる事を確認したものとします。問題、隠蔽があった場合には工事請負業者と責任を持って処分してもらおうとする。第2種発生土~第4種発生土は水のはけ具合による。 ・その他の土は「ペーパーラッジ灰混合土砂」		
16	石下建材 大淵 0544-23-4656	富士宮市 小泉 1536-4	処分場(埋立)	富士市大淵字 小川窪 9980 9892-1 10174-7 10175-1	68,000	・埋立条例	8:00~ 17:00	4,800	4,800	5,000	7,000	4,800	4,800	2,000	9,000	6,000	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:300m ³ ・夜間割増2,000円・搬入に関して弊社に限るが、他社の運搬業者は要相談とする。夜間の受け入れは県、市の同意を得てから要相談とする。残土の受入は弊社での責任は取れないため、工事請負業者が土壌検査上、問題がない事を確認した上で弊社が受け入れる事を確認したものとします。問題、隠蔽があった場合には工事請負業者と責任を持って処分してもらおうとする。第2種発生土~第4種発生土は水のはけ具合による。 ・その他の土は「ペーパーラッジ灰混合土砂」		
17	三和興産㈱ リサイクルプラント 土砂ストックヤード 0545-32-2545	富士市 依田橋 322-1	ストックヤード	富士市依田橋 321-1	55	-	8:00~ 16:30	4,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:55m ³ ・搬入数量制限があるため、搬入5日前までに要連絡、調整		
18	三和興産㈱ 松ヶ尾土砂処分場 0545-32-2545	富士市 依田橋 322-1	処分場(埋立)	富士市桑崎字 松ヶ尾876-4 他5筆	30,000	・盛土条例	8:30~ 16:30	3,500	4,500	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:250m ³ ・搬入数量制限があるため、搬入5日前までに要連絡、調整 ・運搬の際は自社指定業者に限定		
19	丸工砂利販売㈱ 0544-27-2097	富士宮市 沼久保 398	土質改良プラント	富士宮市 星山字西野 422-1 他	1,150	・埋立条例	7:30~ 16:15	5,500	6,500	7,500	9,500	5,500	5,500	5,500	7,500	15,000	・ゴミ・産業廃棄物の混入不可 ・雨天時・雨天翌日は受入中止の場合有り(要確認) ・その他の土は「河川浚渫土」		
20	石井・ダイエー 特定共同企業体 0545-61-0296	富士市 水戸島元町 4-10	処分場(埋立)	富士市 岩本字一の沢 1668-1の内 1669・1670 岩本字二の沢 1667-1の内 1667-3の内	190,000	・埋立条例	8:30~ 16:00	4,000	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	・第1種・第2種、第3種建設発生土以外の受入は不可 ・産業廃棄物及び汚雑物を除去すること ・公道を運搬可能な状態で搬入出来ること ・最大粒径 転石50cm下 ・1日当たり最大搬入可能量:200m ³ ・搬入車両 大型車10t以下 ・河川等浚渫土受入不可		
21	(株)山清 0544-23-3354	富士宮市宮原 492-4	処分場(埋立)	富士宮市安居山 宇下野原345-1他 11筆及び官地	11,976	・盛土条例	8:30~ 16:30	4,000	5,000	6,000	7,000	-	-	2,000	9,000	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・搬入数量の調整があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・1日当たり最大搬入可能量は連絡後、相談のうえ決定		
22	(株)クボダイ 0544-58-5110	富士宮市 精進川 364-2	処分場(埋立)	富士宮市 西山小塚 1906 他14筆	27,700	・埋立条例	8:30~ 16:30	3,000	3,000	3,000	5,000	-	-	-	-	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めているが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を要実施 ・最大粒径300mm以下 ・1日当たり最大搬入可能量:240m ³ ・見積有効期限内の受入中止や単価変更は事前に連絡する ・大雨の場合、受入不可 ・高含水率土、軟質土、廃棄物・木枝・根が混入している場合は別途単価となる		

令和5年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
23	(株)渡辺開発 090-3383-7449	富士市 神谷 717-16	処分場(埋立)	富士市 大淵岩倉 7438-2 外3筆	-	・埋立条例	8:30~ 16:30	4,000	4,000	6,000	9,800	5,000	5,000	7,000	5,000	15,000	-	・ゴミ・セメント系改良土は受入不可 ・条件付きで土壌分析調査必要	
24	(有)帆高建材工業 小坂ストックヤード 054-258-7150	静岡市駿河区 広野 2284-4	ストックヤード	静岡市駿河区 小坂1-37-1	700		8:00~ 17:00	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	20,000	-	・ゴミ、がれき等、産業廃棄物混入土は受入不可 ・化学物質による汚染の恐れがあるものは土壌分析調査必要 ・1日あたり最大搬入可能量:300m ³ ・搬入量が多い場合(50m ³ 以上)は事前連絡必要	
25	(有)帆高建材工業 建設残土リサイクル センター 054-258-7150	静岡市駿河区 広野 2284-4	ストックヤード 土質改良プラント	静岡市駿河区 広野1699-1	700	・登録	8:00~ 17:00	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	20,000	-	・ゴミ、がれき等、産業廃棄物混入土は受入不可 ・化学物質による汚染の恐れがあるものは土壌分析調査必要 ・1日あたり最大搬入可能量:300m ³ ・搬入量が多い場合(50m ³ 以上)は事前連絡必要	
26	坂本建設㈱ 054-363-0220	静岡市清水区 横砂東町 32-11	処分場(埋立) ストックヤード 土質改良プラント	静岡市清水区 大内150-1	13,000	・埋立条例	(平) 8~17 (夜) 17~23	8,500	9,500	10,500	11,800	9,100	9,100	10,000	4,000	15,500	-	・夜間割増+3,000円 ・ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径300mm程度 ・1日あたり最大搬入可能量:200m ³	
27	東海磁業㈱ 054-278-5111	静岡市葵区 慈悲尾 410-1	処分場(埋立) ストックヤード 土質改良プラント	静岡市葵区 慈悲尾410-1	200	・盛土条例 ・砂防条例 ・土採取	8:00~ 16:00	11,000	12,000	15,000	-	15,000	13,000	13,000	8,000	-	-	・ゴミ、草、根、木、等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土土砂は受取不可。全種類、含水量の多い土砂受取不可 ・雨天時の受け取り不可。山土(表土)の受取不可。 ・受入に対しては事前に連絡要す。運搬の際は自社指定業者に限定とする。連絡、打合せの無い土砂についてはすべてお断り ・各工事箇所、土壌分析試験表の提出を求める。地歴証明書では受入れが出来ない事もある。他社、最終処分場の備上りが あったら、途中値上げも余儀なくされる ・最大粒径15cm以内 ・1日あたり最大搬入可能量:100m ³	
28	中栄建設㈱ 054-291-2161	静岡市葵区 坂ノ上 702-2	処分場(埋立)	静岡市葵区 日向字作り平 1435-1 他1筆	10,000	・砂防条例	8:30~ 17:00	11,500	12,500	15,500	-	15,500	13,500	13,500	3,000	-	-	・条例による品質以下の物は受取不可 ・発生元証明・地歴証明の判断により土壌分析調査を求める。 ・搬入車両は弊社指定車両のみ ・ 盛土条例許可種	
29	藤田建材㈱ 054-286-6034	静岡市駿河区 中島747-9	ストックヤード	静岡市葵区 下250-85	700	-	8:00~ 16:30	11,000	12,000	15,000	18,000	15,000	13,000	13,000	8,000	30,000	-	・第3種、第4種の含粘土の割合により金額変動する ・全種において含水量により金額変動する ・全種において雑物混入の場合、混入割合により金額変動する ・汚染の恐れがある場合、土壌分析調査必要 ・事前予約により365日対応可 ・違法改造車両及び土砂運搬禁止車両での受入不可	
30	マーセリサイクル㈱ 054-345-3991	静岡市清水区 堀込 762-3	土質改良プラント	静岡市葵区 北2242-129	-	-	8:00~ 16:30	-	-	-	-	-	-	-	-	16,000	-	・泥土は建設汚泥であれば可 ・土壌の溶出試験基準値内ものに限る ・要土壌分析調査 ・1日当たり最大運搬可能量:50~100m ³	
31	美和砕石㈱ 054-278-2133	静岡市葵区 西ヶ谷 433-6	ストックヤード 土質改良プラント	静岡市葵区 西ヶ谷 433-6外	900	・林地開発	8:00~ 16:30	9,000	9,500	11,000	15,000	12,000	11,000	11,000	4,000	-	-	・ゴミ・草・根等雑物混入したものは受取不可 ・セメント系改良土受取不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土 規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径:20cm以下 ・1日当たり最大搬入可能量:200m ³ ・搬入数量に制限があるため搬入予定3日前までに要連絡、調整。 ・運搬の際は自社指定業者に限定する場合有り ・夜間受入(条件によっては受入可能)事前連絡必要 ・夜間割増2,000円/m ³	
32	(有)セレス 庵原中間処理施設 054-361-0111	静岡市清水区 秋吉町 1-25	ストックヤード	静岡市清水区 庵原町221-7	150	-	8:00~ 16:00	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	19,000	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土 規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・搬入前に要連絡 ・泥土は状況によって受入不可の場合がある ・雨天時の受入不可 ・積荷の多い車両は受入不可 ・1日当たり最大搬入可能量:60m ³	
33	(有)セレス 横砂地質研究施設 054-361-0111	静岡市清水区 秋吉町 1-25	土質改良プラント	静岡市清水区 横砂1520	50	-	8:00~ 16:30	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	19,000	-	・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土 規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・ゴミ等雑物混入したものは、セメント系改良土は受入不可 ・搬入前に要連絡 ・泥土は状況によって受入不可の場合がある ・雨天時の受入不可 ・積荷の多い車両は受入不可 ・1日当たり最大搬入可能量:60m ³	

令和5年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
34	(有)セレス袖師中間処理施設 054-361-0111	静岡市清水区 秋吉町1-25	ストックヤード	静岡市清水区 袖師町800-2	60	-	8:00~ 16:30	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	19,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・ゴミ等雑物混入したもの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入前に要連絡・泥土は状況によって受入不可の場合がある ・雨天時の受入不可・積荷の多い車両は受入不可 ・1日当たり最大搬入可能量:40m³ 	
35	(有)セレス興達ストックヤード 054-361-0111	静岡市清水区 秋吉町1-25	ストックヤード	静岡市清水区興 津井上町1604-5	400	-	8:00~ 16:30	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	19,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・ゴミ等雑物混入したもの、セメント系改良土は受入不可 ・搬入前に要連絡・泥土は状況によって受入不可の場合がある ・雨天時の受入不可・積荷の多い車両は受入不可 ・1日当たり最大搬入可能量:60m³ 	
36	(有)深澤建材 054-336-2740	静岡市清水区 高橋南町7-48	土質改良プラント	静岡市清水区 折戸3-17	-	-	8:00~ 16:30	7,500	8,000	8,500	9,000	8,500	8,500	8,500	2,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂以外のゴミ、木屑等不純物のないものに限る ・表土は混入量によっては受入不可 ・県盛土条例に基づく土砂基準に適合するもの ・科学物質の汚染が疑われる場合、土壌分析調査を求める ・発生土の受入に関しては事前打ち合わせが必須。(土質改良プラントにつき、残土受入量と改良土出荷量のバランスにより受入を中止する場合があります) ・1日当たり最大搬入可能量:60m³ 	
37	(有)細澤建材興業 庵原土質改良土 プラント 054-346-6573	静岡市清水区 石川新町15-16	土質改良プラント	静岡市清水区 庵原町221-9	300	-	8:00~ 17:00	9,500	9,500	11,000	13,000	15,000	15,000	※	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミが混入したものの、セメント系改良土受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径350mm ・数量多い場合は要事前連絡 ・1日当たり最大搬入可能量:20m³ ※表土等(草根等雑物有り)の受入は15,000円/m³ 		
38	(有)細澤建材興業 大内ストックヤード 054-346-6573	静岡市清水区 石川新町15-16	ストックヤード	静岡市清水区 大内新田83	500	-	(平) 8~17 (夜) 17~5	9,500	9,500	11,000	13,000	15,000	15,000	※	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミが混入したものの、セメント系改良土受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径350mm ・数量多い場合は要事前連絡 ・1日当たり最大搬入可能量:50m³ ※表土等(草根等雑物有り)の受入は15,000円/m³ 		
39	(有)細澤建材興業 興達ストックヤード 054-346-6573	静岡市清水区 石川新町15-16	ストックヤード	静岡市清水区 興津井上町765-1	500	-	8:00~ 17:00	9,500	9,500	11,000	13,000	15,000	15,000	※	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミが混入したものの、セメント系改良土受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径350mm ・数量多い場合は要事前連絡 ・1日当たり最大搬入可能量:50m³ ・第2、第4土曜、日曜日、祭日は休業 ※表土等(草根等雑物有り)の受入は15,000円/m³ 		
40	㈱アースシフト 慈悲尾受入場 054-278-8309	静岡市葵区 山崎2-17-16	ストックヤード	静岡市葵区 慈悲尾宇川東 153-1他2	900	・農地法	8:30~ 16:30	9,500	9,500	9,500	11,500	10,500	10,500	10,500	4,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等雑物混入したものとセメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・1日当たり最大搬入可能量:150m³ 	
41	㈱アースシフト 草木処分場 054-278-8309	静岡市葵区 山崎2-17-16	処分場(埋立)	静岡市葵区 梅ヶ島 宇下夕川原 4717-1	9,000	・盛土条例 ・砂防条例	8:30~ 16:30	6,000	6,000	6,000	-	6,000	6,000	6,000	4,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等雑物混入したものとセメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・1日当たり最大搬入可能量:250m³ ・発生元場所により受入れ制限有り(要事前協議) 	
42	㈱インガミ 054-268-5552	静岡市駿河区 東新田4-3-17	ストックヤード	静岡市駿河区 中島1616-1	300	-	8:00~ 16:30	11,000	12,000	13,500	15,000	15,000	13,000	13,000	6,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものの受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径150mm ・1日当たり最大搬入可能量:100m³ ・数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・祝日、土曜は休業する場合がありますため前日まで要連絡 	
43	㈱静岡西部建設 054-259-1027	静岡市駿河区 青木188-3	ストックヤード	静岡市駿河区 広野3215-1 外27番	15,000	・盛土条例	8:00~ 16:30	9,500	9,500	12,000	15,000	10,000	10,000	10,000	3,000	30,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土砂は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・ゴミ、根、廃プラ等混入したものは受入不可 ・水比が多い土砂は受入不可 ・セメント系改良土は受入不可 ・最大粒径200mm ・1日当たり最大搬入可能量:200m³ ・受入れ前に事前連絡 ・積荷の多い車両は受入不可 	
44	㈱水永建設 054-296-1298	静岡市葵区 足久保口組 165-1	ストックヤード	静岡市葵区 足久保口組 1723-1、1725、 1726-3	400	-	8:30~ 16:00	9,000	9,000	10,000	12,000	-	-	-	2,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・受入土砂は県盛土条例による、セメント改良土は不可 ・最大粒径200mm ・1日当たり最大搬入可能量:50m³ ・民間宅地造成工事を施工しており、受入残土は分別しそれに使用、残土受入はストックであり最終処分ではない。 ・盛土条例による在庫数量が1,000m³を超えないように受入制限している。 	

令和5年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
56	(有)佐藤興業 0545-37-1777	富士市大淵 1011	ストックヤード	静岡市清水区 庵原町宇鶴舞 841-2 841-3 841-4	800	-	8:00~ 16:30	9,000	9,000	11,000	13,000	15,000	15,000	4,000	17,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合土壌分析調査を求める ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:150m³ ・大型車10t以下 ・搬入数量制限があるため搬入3日前までに要連絡、調整。 自社指定業者に限定 		
57	株式会社建 0548-58-0104	牧之原市 堀野新田 161	処分場(埋立)	牧之原市笠名 字膳棚5-1	7,000	・土地要綱 ・土採取条	(平) 8~16:30 (夜) 17:30~22	3,000	3,000	4,000	6,000	4,000	4,000	2,000	8,000	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、根株等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を実施 ・事前に「地歴調査」(必須)を求めるが、汚染の恐れがある土(浸漬土等)は「土壌分析調査」を求める。尚、必要に応じて「土質調査」を求める場合もある ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:200m³ ・搬入数量制限があるため搬入5日前までに要連絡、調整(夜間の場合は7日前迄) ・事前に運搬路の要確認(幅狭市道は通行不可)・夜間割増は一律2,000円 ・その他の土は「ペーパーラスジ灰混合土砂」 		
58	(有)大石建材 0548-29-0007	牧之原市 坂部2919-1	処分場(埋立)	牧之原市 静谷字松ヶ沢平 2588-1 他26筆	180,000	・林地開発	8:00~ 16:30	4,000	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	4,000	9,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書、地歴を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・最大粒径:要相談 ・1日当たり最大運搬可能量:400m³ ・大型車10t以下 ・残土発生元証明書等を搬入2日前までに要提出 ・搬入通路が茶畑の間のため、一番茶摘採時は休業 ・搬入通路の走行時速は20km以下 ・朝から雨天は休業の場合がある ・残土運搬車は残土搬出元、搬出先を明確に提示し、運搬車に緑の旗を付けて走行 		
59	芝田重機(有) 0548-54-1236	牧之原市 白井 3-1	処分場(埋立)	牧之原市菅ヶ谷 字時ヶ谷 3206-1 外15筆	3,000	・林地開発	7:30~ 16:30	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・大型12t車以下 ・搬入は土砂等発生元証明書などの事前確認後、搬入 ・最大粒径300mm程度 ・土砂搬入については自社指定業者に限定 ・1日当たり最大運搬可能量:300m³ ・安定型産業廃棄物処分場における覆土として受入する 		
60	駿遠開発事業(株) 090-8185-9979	焼津市西島 345-118	処分場(埋立)	牧之原市 切山字真菰沢 605	530,000	・林地開発 ・土対法	7:30~16:00	4,000	4,000	4,000	6,000	5,000	5,000	5,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、木根等の混在物、セメント改良土等の地盤改良材による改良土、調整池・港湾内等の浸漬土の受入不可。その他県共通仕様書による盛土に適さない土砂等の受入不可。土砂搬入前に県盛土条例に基づく書類を提出。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合及び河川河床掘削土は土壌分析調査必要 ・最大粒径300mm程度 ・搬入14日前迄に県盛土条例に基づく書類を提出。令和5年度静岡県発注工事の受入上限である、10,000m³に到達。上限以降1物件当たり、100m³までしか受入できない。 ・その他会社規定の注意事項あり ・雨天と翌日は受入不可 ・盛土条例申請中 		
61	(株)Tec 下江留 054-824-0955	焼津市三和 1346	ストックヤード 土質改良プラント	焼津市下江留 1711	300	・農地法 ・土地要綱	8:30~ 17:00	10,000	13,000	15,000	18,000	16,000	15,000	16,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入は受入不可、草及び根は混入率10%未満のみ受入可 ・セメント系改良土及び産廃物混入土、汚染の恐れがある土砂は受入不可。 ・粘土質の混入率1割まで第3種、それ以上は第4種となる。 ・搬入車両の荷台から落水している土砂は受入不可。 ・1日当たりの搬入制限により他ストックヤードへの変更を求める可能性あり。(※三和S・Y) ・搬入10日前までに、土砂等発生元証明書(地歴証明書)を求める ・原則平日昼間のみ受入。休日の搬入希望は1週間までに要相談(※休日割増3割) ・盛土条例申請中(65.12以降受入れ予定) 	
62	(株)Tec 三和 054-624-0955	焼津市三和 1346	ストックヤード 土質改良プラント	焼津市三和 1349	300	・農地法 ・土地要綱	8:30~ 17:00	10,000	13,000	15,000	18,000	16,000	15,000	16,000	8,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ混入は受入不可、草及び根は混入率10%未満のみ受入可 ・セメント系改良土及び産廃物混入土、汚染の恐れがある土砂は受入不可。 ・粘土質の混入率1割まで第3種、それ以上は第4種となる。 ・搬入車両の荷台から落水している土砂は受入不可。 ・1日当たりの搬入制限により他ストックヤードへの変更を求める可能性あり。(※下江留S・Y) ・搬入10日前までに、土砂等発生元証明書(地歴証明書)を求める ・原則平日昼間のみ受入。休日の搬入希望は1週間までに要相談(※休日割増3割) ・盛土条例申請中(65.12以降受入れ予定) 	
63	いわた農業経営塾 (株) 0538-36-0021	磐田市今之浦 5-1-1	処分場(埋立)	磐田市駒場 6866-4	10,000	・砂利採取	8:00~ 16:00	3,500	3,500	3,500	3,500	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・畑の基盤に不向きな土は不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合、土壌分析調査を求める ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:300m³ 		
64	グリーンサークル (株) 0537-72-8888	掛川市大坂 8164-96	処分場(埋立)	掛川市大坂 字星川 8164-115 外20筆	10,000	・土地要綱 ・土採取条	8:00~ 17:00	2,500	2,500	2,500	3,000~ 3,500	2,500	2,500	2,500	500	※4,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法に基づく搬入可能な土砂 ・土砂以外のゴミの混入厳禁 ・※泥土、超粘性土、不良土は現在受入不可 ・受入量は処分場の状況により制限有(近隣への工事車両通行の緩和対策、敷均し転圧、法面整形不足による崩土防止のため) ・1日当たり最大運搬可能量:500m³ ・夜間不可 ・第4種は、浸漬等含水比不安定土3,500円/m³ 	
65	瀬松下組 0537-23-3191	掛川市板沢 496-5	処分場(埋立)	掛川市板沢 字大沢 1842-1他	50,000	・盛土条例 ・林地開発 ・土地要綱	8:00~ 17:00	3,000	3,000	4,500	6,000	3,000	3,000	3,000	1,500	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等が混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・搬入の2日前までに要連絡、その日の天候次第で中止する場合有 ・最大粒径500mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:900m³ 	*有効利用
66	袋井市建設 残土再生事業 協同組合 0538-49-1288	袋井市友永 1243-7	土質改良プラント	袋井市友永 1243-7	150/日	-	8:00~ 17:00	2,000	2,000	4,500	4,500	-	-	2,000	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・目視にて汚染が判断できる場合 ・ゴミなどが入っている場合 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径300mm程度 ・150m³/日程度だが相談により増やせる可能性がある ・第3種、第4種、表土は事前協議が必要 ・名称変更する予定(未定) 		

令和5年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m ³)	法令許可	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
67	袋井市建設事業協同組合 0538-43-4128	袋井市美町 1-2-5	処分場(埋立)	袋井市 村松那木ノ谷 288-1	100,000	・林地開発	8:00~ 16:15	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	・草混じり土、浚渫土受入不可 ・搬入車両大型車10t以下 ・「村松建設発生土処分場使用の手引き」遵守	
68	株式会社誠道開発 0538-37-6364	磐田市池田 413-1	処分場(埋立)	磐田市下神増 737-1 外9筆	-	・砂利採取	8:00~ 16:30	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは、セメント系改良土は受入不可 ・搬入前、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・搬入2日前までに要連絡・調整 ・搬入の際、現場判断にて受入拒否をする場合がある ・最大粒径概ね300mm程度 ・バキュームや後部が軽音開きの大型は受入不可 ・雨天時2t、4tなど制限有、また受入時間の短縮の可能性有、要連絡 ・第3種:含水比30%以下(重機がのれるもの)・岩塊以下:都度現場判断による ・ 受入れ可能時期としては、R5.10~11を目途としている(盛土条例許可次第)	
69	(有)杉田開発 0538-36-5496	浜松市東区 笠井新田町 663-2	処分場(埋立)	磐田市富里 205 外3筆	-	・砂利採取	8:00~ 16:30	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは、セメント系改良土は受入不可 ・搬入前、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・搬入2日前までに要連絡・調整 ・搬入の際、現場判断にて受入拒否をする場合がある ・最大粒径概ね300mm程度 ・バキュームや後部が軽音開きの大型は受入不可 ・雨天時2t、4tなど制限有、また受入時間の短縮の可能性有、要連絡 ・第3種:含水比30%以下(重機がのれるもの)・岩塊以下:都度現場判断による ・ 受入れ可能時期としては、R5.10~11を目途としている(盛土条例許可次第)	
70	山下組 053-577-0141	湖西市梅田 610	処分場(埋立)	湖西市 太田字信代谷 603-6 603-7	1,000	・農地法	8:00~ 17:00	3,000	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・1日当たり最大運搬可能量:50m ³ ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合要土壌分析調査 ・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・運搬の際は自社指定業者に限定	*有効利用
71	(株)マテックス合働 053-434-2530	浜松市東区 有玉北町 1675	土質改良プラント	浜松市東区 豊西町 938-1	300	-	8:00~ 17:00	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合要土壌分析調査 ・最大粒径300mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:200m ³ ・搬入数量制限の為、受入量は土質改良土(路床用・路体用)の使用量と同数まで	
72	西部合材リサイクルセンター協同組合 053-484-3820	浜松市西区 伊左地町 1511-2	ストックヤード 土質改良プラント	浜松市西区 伊左地町 1511-2	2,000	・盛土条例	8:00~ 17:00	4,000	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは不可 ・搬入の際、条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径150mm程度 ・1日当たり最大運搬可能量:200m ³ ・天候により搬入不可あり、要連絡	
73	藤野建設(株) 053-486-0239	浜松市西区 和地町 6320	処分場(埋立)	浜松市西区 佐浜町字穴ノ谷 2579-1 他42筆	2,000	・土採取条	8:00~ 17:00	2,400	2,400	2,400	2,400	-	-	-	-	-	-	・最大粒径500mm程度 ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・天候次第で中止する場合あり ・1日当たり最大運搬可能量:150m ³	

1) 土砂受入れは条件記載がなければ「ほぐし状態」である。
 2) 受入れの際は条件記載がなければ県盛土規制条例に基づく「土砂等発生元証明書(地歴・土地利用状況等調査)」を提出するものとする。
 3) 建設発生土の土質区分は国土交通省の規定によるものとする。^{※1} 砂、^{※2} 礫 ^{※3} 砂質土、^{※4} 礫質土 ^{※5} 通常の施工性が確保される粘性土 ^{※6} 粘性土
 4) ^{※6} 雑物を除去等の手間に係る加算額
 5) ^{※6} ダンプに山積みできず、その上を人が歩けないような流動性を呈する状態のもの
 6) ^{※7} セメントや設計を混合し科学的安定処理したもの。高分子系や無機材料による水分の土中への固定した改良土等